平成 23 年 1 月 31 日

各 位

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

姫路支店アパートローンのお客さま情報の流出にかかるこれまでの取り組みについて

平成 22 年 12 月 2 日に姫路支店アパートローンのお客さま情報の流出についてお知らせいたしましたが、弊社におきましては、今回の事態が発生して以降、対策本部を設置し、お客さまへの対応、原因の究明、再発防止策の検討等に取り組んでまいりましたのでご報告いたします。

このような事態は極めて遺憾であり、お客さまならびに関係者の皆さまにご心配、ご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。弊社は今後も、お客さまからのご信頼を回復すべく、全力を尽くしてまいりますので、何卒宜しくご理解のほどお願い申し上げます。

● お客さまへの対応

情報の流出が確認できました 3 名の個人のお客さまへは、12 月 2 日の公表までに姫路支店長が訪問のうえご説明・お詫びを申し上げました。その後、不審電話に備えたご提案を申し上げ、ご要請に応じて、速やかに対応させていただくこととしております。

また、流出した可能性がある姫路支店のアパートローンの個人のお客さま 283 名へのご説明・お詫びにつきましては、既にお取引が終了しご連絡の取れない 2 名のお客さまを除き、姫路支店の管理職が訪問等にてお詫びを申し上げました。

● お客さまからのお問い合わせ状況

公表の翌日、12 月 3 日にフリーダイヤル等へ「自分は関係あるのか」、「情報流出の経緯について」等の 6 件のお話を頂きましたが、4 日以降はございませんでした。

● 社内調査について

徹底的な社内調査を行った結果、以下の結論に至りました。

① 今般社外に流出した情報は、姫路支店とアパートローンのお取引を頂いている個人のお客さまご所有の不動産に関する社内資料（89 名分）、及び支店で作成したアパートローンのお客さま一覧表（283 名分）である可能性が高い。

② 今般の社外流出は電子媒体によるものではなく、紙媒体（社内資料のコピー）が流出した可能性が極めて高い。

なお、上記の認定は妥当であるとの弁護士意見を徴しております。

本件はすでに警察にも相談しており、引続き適切に対処してまいります。

● 再発防止策について
今回の事案を踏まえ、組織的・人的な観点より、再発防止策に取り組んでまいります。具体的には、情報セキュリティに係る各種ルール遵守および遵守状況確認の再徹底をおこなうと同時に、全社員向けの情報セキュリティに係る研修（月次・半期）を継続して実施することで情報の安全かつ確実な管理に関する社内意識を高めるよう努めてまいります。また、紙媒体の削減に向けた取組みを検討いたします。

今後も引き続き関係機関と連携しながら再発防止に努めてまいりますが、不審な勧誘等がございましたら、以下のお問い合わせ窓口までご相談いただきますよう、お願い申し上げます。

【お問い合わせ窓口】

日　付	受付時間	電話番号
1月３１日（月）から ２月４日（金）まで	午前９時から午後５時まで （土・日・祝日を除く）	０１２０－３３５－９５４ （フリーダイヤル）
２月７日（月）から ２月２８日（月）まで	同上 （土・日・祝日を除く）	姫路支店代表 ０７９（２８１）－１３１３

以 上